

令和6年度

要覧



立山町教育センター

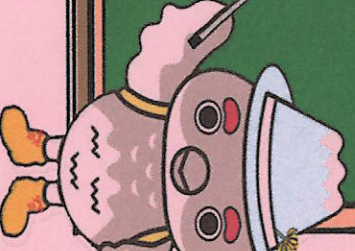
〒930-0221 富山県中新川郡立山町前沢3318

TEL (076) 463-4407

FAX (076) 463-6622

適応指導教室 (076) 462-2252

E-mail tateyama-ko@tym.ed.jp



立山町教育センター概要

- 1 名称 立山町教育センター
2 所在地 〒930-0221 富山県中新川郡立山町前沢 3 3 1 8

TEL 076-463-4407
FAX 076-463-6622
E-mail tateyama-ke@tym.ed.jp

3 沿革

(1) 設置年度

- | | | | |
|-------|-------|---------------|----------------------------|
| 昭和37年 | 6月1日 | 立山町科学教育センター設置 | (立山中央小学校内に設置) |
| 昭和41年 | 4月1日 | 立山町教材センター設置 | (立山町科学教育センターと併設) |
| 昭和43年 | 4月1日 | 立山町教育センター設置 | (立山町科学教育センターと立山町教材センター廃止) |
| 昭和51年 | 10月1日 | 所在地の変更 | (立山中央小学校内から前沢 2469-7 に変更) |
| 平成12年 | 1月1日 | 所在地の変更 | (昭和54年5月～55年3月まで立山町役場に仮移転) |
- 【立山町前沢 2469-7 から前沢 3318 〔雄山中学校内併設〕に変更〕

(2) 条例・規則等の名称ならびに公布年月日

- | | |
|------------------|---------------|
| 立山町教育センター設置条例 | 昭和43年4月1日公布施行 |
| 立山町教育センター規則 | 昭和43年4月1日公布適用 |
| 立山町教育センター運営委員会規程 | 昭和44年4月1日公布適用 |

4 設置条例・規則・運営委員会規程

○立山町教育センター設置条例

(設置)

第1条 この条例は、本町教育の振興に資するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条の規定に基づき、教育センターを設置する。

(名称及び位置)

第2条 教育センターの名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 立山町教育センター
位置 立山町前沢 3 3 1 8 番地

(事業)

第3条 教育センターは、次の事業を行う。

- 1 教育関係職員の研修に関すること。
- 2 教材及び資料の作成並びに配布に関すること。
- 3 教育の理論と実践に係る研究調査に関すること。
- 4 視聴覚ライブラリーに関すること。
- 5 その他必要な事項に関すること。

(職員)

第4条 教育センターに所長及び必要な職員を置く。

(その他)

第5条 この条例の施行に必要な事項は、教育委員会規則で定める。
附 則

- 1 この条例は、昭和43年4月1日から施行する。
- 2 立山町科学教育センター設置条例(昭和37年立山町条例第16号)は、廃止する。

附 則 この条例は、昭和51年10月1日から施行する。

附 則 この条例は、昭和54年4月1日から施行する。

附 則 この条例は、平成12年1月1日から施行する。

○立山町教育センター規則

第1条 この規則は立山町教育センター設置条例(昭和43年立山町条例第4号)の施行に
関し、必要な事項を定めることを目的とする。

第2条 立山町教育センター(以下「教育センター」という)に次の職員を置く。

- 1 所 長
- 2 次 長
- 3 所長代理
- 4 所 員 (専任及び兼任)
- 5 事務職員
- 6 その他必要な職員

第3条 職員の任務は次のとおりとする。

- 1 所長は所務を統轄し所属職員を指揮監督する。
 - 2 次長及び所長代理は、所長を補佐し、所長に事故があるときはその職務を代行する。
 - 3 所員は所長の命を受けて事務を分掌する。
 - 4 事務職員は所長の命を受けて事務に従事する。
- 第4条 教育センターの事業に関して協議し、その他必要な事項を定めるため、運営委員会を置く。

2 運営委員会については、所長が別に規程を定める。

第5条 この規則の施行について必要な細則は所長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、昭和43年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、平成25年4月1日から適用する。

○立山町教育センター運営委員会規程

第1条 この規程は立山町教育センター規則第4条の施行に関し、必要な事項を定めること
を目的とする。

第2条 運営委員会は立山町教育センター事業の円滑な運営を期するために協議する。

第3条 運営委員会は委員(立山町・舟橋村教職員)をもって構成し、任期は1か年
として所長がこれを委嘱する。

第4条 運営委員会は所長がこれを招集する。

第5条 運営委員会には立山町教育センター次長・所長代理・専任所員が参画する。

第6条 この規程について必要な事項は所長が定める。

附 則

この規程は、公布の日から施行し、昭和44年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から適用する。

5 運営

(1) 基本方針

立山区域小・中学校における教育活動の推進と教職員の研修支援を図るため、教職員研修の充実や教育活動に係る調査研究、教育情報の収集・提供に努める。

(2) 本年度事業の重点

- ① 小小・小中の連携を高める研修や教職員のライセンスに応じた資質能力の向上を目指す研修を充実し、児童生徒の理解を深め、実際の指導や支援に資するようにする。
- ② 学力向上の推進を図る「立山プラン」の取組やICTに関する研修会の開催により、学校教育における喫緊の課題に対応する研究を進める。
- ③ 不登校や問題を抱える児童生徒の相談活動や支援活動を充実する。

6 組織

(1) 運営委員会

【教育委員会】

氏名	所属・職
杉田孝志	立山町教育委員会教育長 (兼) 立山町教育センター所長
土田聡	舟橋村教育委員会教育長
表寺昌子	立山町教育委員会教育課課長
松本良樹	舟橋村教育委員会事務局長
田中幸生	立山町教育委員会教育課課長補佐

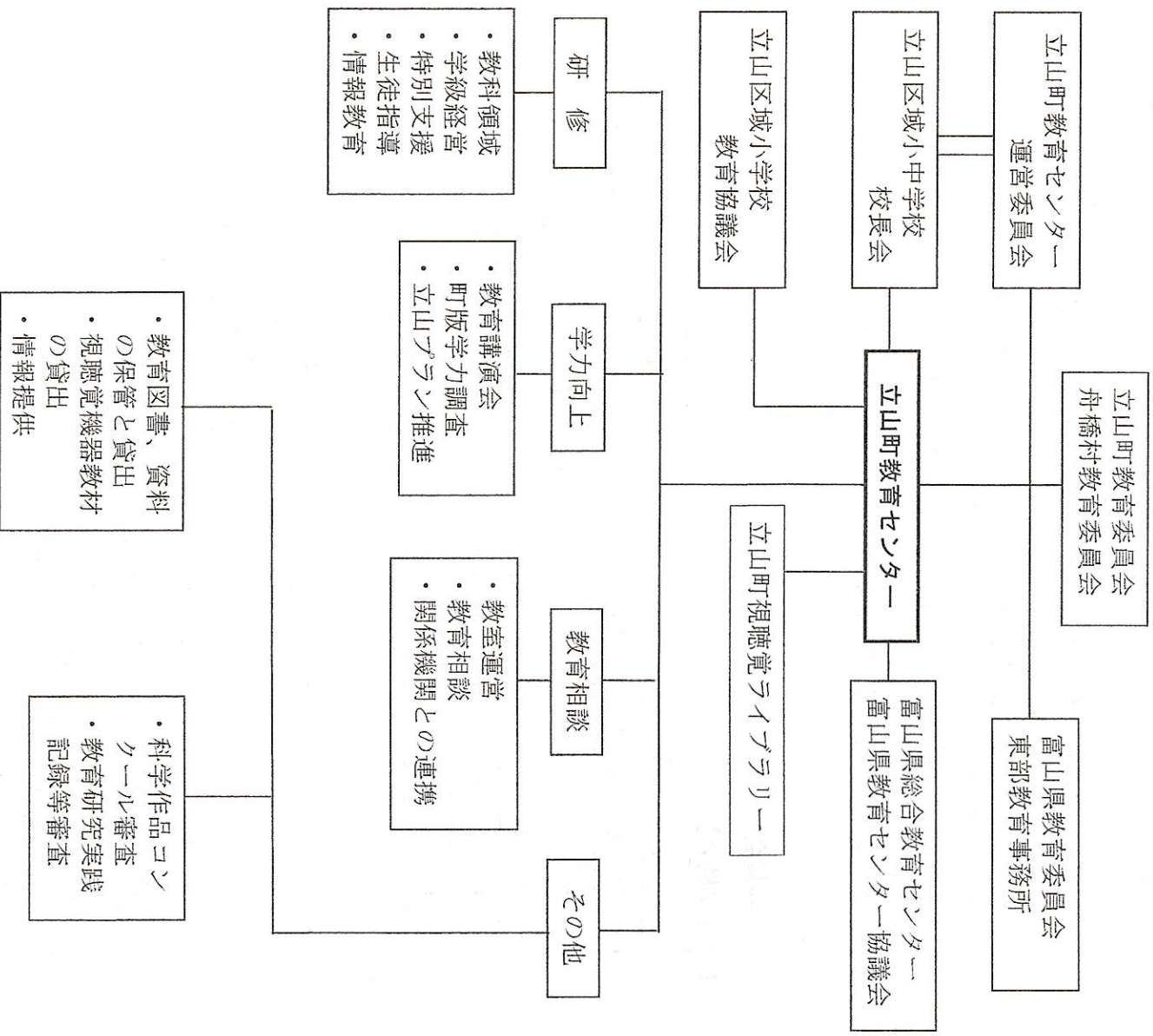
【区域小中学校長】

氏名	所属・職
杉本和博	雄山中学校校長 (兼) 立山町教育センター次長
尾崎斉	立山中央小学校校長 (兼) 立山町教育センター次長
梶尾徹	立山北部小学校校長
高野力郎	高野小学校校長
岩崎咲由里	利田小学校校長
松田伸浩	釜ヶ淵小学校校長
林三千代	立山小学校校長
松越正純	舟橋小学校校長
内生蔵保人	舟橋中学校校長

【職員】

氏名	所属・職
有山博子	立山町教育センター次長 (所長代理)
林寺正芳	立山町教育センター指導研究主事
織田恵美子	立山町教育センター事務職員

(2) 運営機構



令和6年度 立山町教育センター事業計画

※は立山町単独事業 ◆は中堅教諭等資向上上研「選択研修」の研修番号

区分	研修・事業名	内容(講師)	開催日	実施時間	会場	対象者	人数	
研修	教師力向上研修会	1 教育講演会 講師：富山国際大学教授 三原 茂 先生 ◆303	8月 7日(水)	13:30～15:30	立山中央小	小中全教員 2年に1度受講(2/2) オンライン配信 対面人数配当 ◆選択研修可	80	
			<ul style="list-style-type: none"> ○ 授業研究における小中連携 ○ 校内の授業研究・先輩に学ぶ研修等の公開による互見会 ○ 立山町、舟橋村、それぞれの教育課題に向けた取組 ○ 町教育センター職員による学校訪問 ○ 「若手道徳ちよつと拝見!!!」による道徳授業観察・助言 					
	授業力向上研修会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 授業研究における小中連携 ○ 校内の授業研究・先輩に学ぶ研修等の公開による互見会 ○ 立山町、舟橋村、それぞれの教育課題に向けた取組 ○ 町教育センター職員による学校訪問 ○ 「若手道徳ちよつと拝見!!!」による道徳授業観察・助言 	2 ミドルリーダー研修会 ◆302 「ミドルリーダーの心構え」 講師：内生 蔵 保人	6月 6日(木)	15:30～16:30	立山中央小	中堅教員等各校推薦 (教務主任を除く) ◆選択研修可	15
			3 ヤングリーダー研修会 ◆302 「ヤングリーダーの心構え」 講師：林 三千代 先生	5月 8日(水)	15:30～16:30	立山中央小	7～9年次教員 悉皆 ◆選択研修可	15
			4 若手教員道徳授業研修会 授業者：雄山中 大坪亮太 教諭 講師：松田 伸浩 先生	教材文の分析研 7月 30日(火) 授業者 10月 30日(水)	15:00～16:30 13:30～16:30	雄山中	2～5年次教員 悉皆	20
			2, 3年次教員研修会 (小中別) ① 「学級経営」(小) 中別 講師：尾崎 亨 先生 杉本 和博 先生 ② 「保護者対応」 講師：岩崎 由里 先生 ③ 「開わり」 講師：野尻 満 先生	① 「学級経営」 4月 11日(木) ② 「保護者対応」 5月 31日(金) ③ 「開わり」 8月 9日(金)	15:30～16:30	立山中央小 雄山中 立山中央小	2, 3年次教員 悉皆	15
	専門研修会	特別支援教育コーディネーター研修会 講師：立山町特別支援教育コーディネーター 松井 美之 先生 ◆305	4月 26日(金) 11月 29日(金)	15:30～16:30	雄山中	特別支援教育コーディネーター 悉皆 ◆選択研修可	15	
	調査	※町版学力調査	立山町独自に実施 (年2回 小学生対象)	4月 15日(月)～19日(金) 12月 9日(月)～13日(金)	8:30～17:00	町教七	保護者・子供・教員	3年(国算) 4・5年(国算理) 6年(理) 2年(国算) 3～6年(国算理)
		電話相談・面談	不登校、人間関係の悩み、学習相談等	通年	8:30～12:30	町教七	小・中学生	
		適応指導教室の運営 (フレンドリー)	「フレンドリー」の企画運営	通年	8:30～12:30	町教七	教頭、担任、カ指 適応指導教諭指導員	
			学校との情報交換	随時開催				
		センターだより発行	事業・研修の紹介等	9月・2月、号外随時				
		ホームページ作成	事業・研修の紹介等	随時更新				
		貸出業務	教育用図書等	併設：立山町視聴覚ライブラリー				幼保・小・中・一般
		教材等の納旋	理科教材(ヒメダカ)等	ヒメダカ配付 5月 13日(月)				
科学作品コンクール		最終審査 表彰式	9月 11日(水) 9月 27日(金)	13:30～16:30 16:00～16:30	町役場			
教育実践記録等		第1次審査	1月 27日(月)～ 1月 31日(金)	9:00～16:00	町教七			
	第2次審査 表彰式	2月 5日(水) 2月 12日(水)	15:00～16:30 16:00～16:30	町教七 立山中央小	小学校教育協議会主催			
ICT教育推進会議	ICT機器の有効活用 維持管理 (タブレット等)	随時開催 対象は研修内容に応じて決定			町教七他	校長、教頭、教務主任 情報教育担当者 等		
	※見守り会議	不登校児童生徒支援	7月 2日(火) 11月 26日(火)	9:30～11:00	町教七	教務 教頭 学校教育アドバイザー		
町教育センター運営委員会	センター事業の企画運営	4月 12日(金) 2月 25日(火)	9:00～10:30	立山中央小 雄山中	教委 校長			
その他								

- ☆ シニアリーダー研究会(学校運営研究会)は、教頭会主催により別途開催
- ☆ 「学び塾」は、有志により別途開催
- ☆ 雄山中学校「放課後学習教室」(定期考査の期間前と期間中)
- ☆ 雄山中学校「土曜学習教室」(中学3年生対象、2・3学期)

- シニアリーダー：管理職を目指す教員
- ミドルリーダー：教務主任等、主任を目指す教員
- ヤングリーダー：若手教員へ行動で徳を示す教員(若手教員のあこがれの対象となる教員)